

第7次 日-韓 学術討論会

両国の

非居住者の納税義務

(副題) 日本/税理士法人制度 ・ 韓国/誠実申告確認制度

日 時 : 2011/ 11/ 22(火)

場 所 : 近畿税理士会会館

近畿税理士会/釜山地方税務士会

目 次

- I 会長あいさつ
 - (1)近畿税理士会 会長 /4
 - (2)釜山地方税務士会 会長 /6

- II 非居住者の納税義務(共同議題)
 - (日本)
 - (1)非居住者の定義 /8
 - (2)国内源泉所得の種類 /14
 - (3)所得税の課税方法 /32
 - (4)譲渡所得と退職所得の課税方法 /36
 - (韓国)
 - (1)非居住者の定義 /44
 - (2)国内源泉所得 /46
 - (3)国内事業場 /52
 - (4)課税方法 /56
 - (5)譲渡所得および退職所得課税方法 /60

- III 税理士法人制度(副題/日本)
 - (1)制度の概要 /66
 - (2)法人の設立 /68
 - (3)法人の社員 /74
 - (4)法人の業務 /80
 - (5)法人の解散 /86
 - (6)法人の懲戒・罰則 /88
 - (7)法人の収入 /90
 - 付録/韓国の税務士法(税務法人編) /96

- IV 誠実申告確認制度(副題/韓国)
 - (1)導入背景 /112
 - (2)主要内容 /118
 - (3)確認および検討事項 /124
 - (4)問題点と改善方向 /128
 - (5)関連法令 /136
 - (6)関連書式 /144

- V 質疑応答
 - (1)韓国側から日本へ質問 /164
 - (2)日本側から韓国へ質問 /174

- VI 要約発表分 /182

あ い さ つ

アンニョン ハシムニカ。(こんにちは)
近畿税理士会会長の宮田義見でございます。

ノ テジュ
釜山地方税務士会 盧 泰珠 会長様 並びに 役員の皆様方には、ご多忙のところ日本にお越しいただき、大阪でお会いできますことを大変うれしく思います。

去る3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた方々に対し、いち早く義援金をお贈りいただき、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。直ちに日本税理士会連合会を通じて、東北税理士会の被災会員にお渡ししましたことご報告申し上げます。

さて、貴会と当会は、1991年に 友好親善合意書を調印し、2005年からは、毎年「学術討論会」を開催し、今年で7回目を迎えました。

今回は、非居住者の納税義務を共同の議題として取り上げているほか、貴国における誠実申告確認制度についてご説明いただくとともに、当会からは我が国における税理士法人の制度と現況についてご説明申し上げる予定でございます。

本日は限られた時間ではございますが、この学術討論会が両会の相互理解と友好をさらに深める有意義なものとなりますことを心から念願しております。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と 盧 会長様並びに役員皆様のご健勝とご隆盛を心からお祈り申し上げますご挨拶といたします。

カムサハムニダ。(感謝いたします。)

2011年11月22日

近 畿 税 理 士 会
会 長 宮 田 義 見

会長人事

晩秋の香気が熟した今日、学術討論会を通して、貴会を訪問することになった事を、我々釜山地方税務士会会員皆と共に非常にうれしく思っています。

今日の学術討論会は、私が2003年釜山地方税務士会副会長として在職していた当時、総会参席だけで終わらずに、両国の租税および税務士制度について学術討論を開催しようと提案したのが、今日、両国間の理解増進と変化する税政に対して、お互い情報を交換する契機になったと思います。その間、6回の相互訪問学術討論会を通して、貴国の先進化された租税および税務士制度に対して、多くの有益ある情報を交換してきたと見ることができます。

この先も、持続的にこのような学術討論会を通して、両国の友好と親善、平和増進に寄与し、税務士制度と租税制度の共同研究と情報交換を通して、税務士制度の世界化に貢献しなければならないと思います。

今や世界は一つの巨大な市場に変化しており、新しい形態の競争を強要されています。この冷厳な世界秩序の中で、能動的で対処するために我々はお互いが持っている知識と情報を交換し協力する時に、難関が克服され、発展が期待できるでしょう。特に、我々両国は地理的接近性と文化的同質性、そして情緒的類似性に照らしてみれば、同一の方向を指向できる可能性を十分に持っており、両会の友好協定に土台を置いた学術討論会は長足の発展が期待できるものと見ることができます。

今日の世界化は、過去の門戸開放の水準でなく、あたかも世界が一つの国であるかのように動く現実がやって来ました。したがって、租税問題また国際租税を理解できなければ解決出来ず、税務士市場も国際間の開放が避けられない現実になってしまっています。このような国際潮流に賢明に対処するために我々両会は、より一層堅固な結合と緊密ある協力が要望されるでしょう。

我々全員が、租税専門家である専門職業人として、時代的使命感と責任意識を持って不断な研究と努力で、その職務を十分に遂行していかなければならないと考えています。今日この討論会準備のために苦勞された近畿税理士会役員および会員皆さんに心から感謝申し上げます。

貴会の無窮なる発展と会員皆さんの健勝を祈願申し上げます。
ありがとうございます。

2011年11月22日

釜山地方税務士会
会長 盧泰珠